

ひがしおおさか水道ビジョン2030
東大阪市水道事業中期実施計画2025
フォローアップ

令和 7 年度評価

目標 数値目標あり
◎ 100%
○ 80%～99%
△ 80%未満
× 0%

数値目標なし
予定通り達成
概ね達成
一部達成しているが遅れている
未実施

資料5-別紙①

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

基本理念	将来像	実現方策		施策	施策推進に向けた取り組み	取組評価	R7主な目標	R7主な取組内容	評価の理由	管理指標（K P I）					
										指標項目	優位性	R7実績	中間目標		
ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー	安全・安心・安定の信頼される水道	①	安全な水道水質の維持・向上	①	水質管理体制の充実	1	水安全計画の継続的な運用と改善	◎	・水安全計画の改善、見直しのための点検 ・水安全計画の周知および共有 ・水質検査計画の策定、試験結果の公表について	・水安全計画の見直しのための点検を実施した。 ・引き続き、水安全計画概要版をウェブサイトに掲載した。 ・水質検査結果は、全て水質基準適合	水安全計画運用に係る改善を実施し、水質検査結果の市ウェブサイトへの更新の実施をしたため。	1.水質基準不適合率（％）	↓	0.0	0.0
						2	水質モニターの機能充実・最適配置の実行	◎	・水質モニターの計画的な更新	・自動水質監視装置及びテレメータ更新工事を完工した。（R6年度・R7年度）（2件）	自動水質監視装置及びテレメータ更新工事を完工したため。	1.水安全計画の運用・改善	—	運用中	適宜改善
						3	水道施設のセキュリティ強化	◎	・警備・監視の実施 ・機械警備業務一括化の継続	・場内監視カメラ及び警報装置による監視・警備の実施を継続した。 ・機械警備業務一括化の継続	警報装置等による監視・警備を引き続き実施したため。				
						4	外部精度管理への積極的な参加	◎	・他機関主催の外部精度管理への積極的な参加 ・水質検査に関わる標準作業手順書（SOP）、水質試験マニュアルの点検	・環境省主催：2項目、大阪府主催：2項目に参加した。 ・各種標準作業手順書（SOP）、水質試験マニュアルの点検、見直しを行った。	外部精度管理に積極的に参加し、検査精度の確認ができたため。				
						5	水質管理の連携	◎	・近隣市との共同水質検査の実施 ・東部大阪水道協議会水質担当者会議への参加	・東部三市水道水質共同検査を継続した。 ・東部大阪水道協議会水質担当者会議へ参加し意見交換を行った。	近隣市との水質業務連携の協定を更新し、連携を継続できた。 水質担当者会議等で積極的に意見交換を行った。				
				②	鉛製給水管解消の推進	6	鉛製給水管使用実態の詳細な調査	◎	・資料・GISによる使用箇所の把握	・埋設管調査や工事などで埋設管情報を確認した際に必要に応じて情報の修正を行った。 ・市有施設の鉛管使用状況をリスト化して解消に向けた対応を検討した。	GISの修正を行い、正確な使用箇所の把握を行ったため。				
						7	鉛製給水管使用者への個別周知	◎	・個別周知実施方法の検討	・給水装置工事の申込みに際して鉛管の解消工事を促した。 ・早期布設替えの必要性和布設替えまでの間の注意事項をHPに掲載し、周知した。	給水装置工事の申込みに際して鉛管の解消工事を促し、ウェブサイトで早期布設替えの必要性和布設替えまでの間の注意事項の周知を行ったため。				
						8	メーター1次側（公道部）の鉛製給水管解消の推進	◎	・鉛管解消工事や、配水管更新に併せたメーター1次側の布設替等	・鉛管解消計画に基づき工事を行った。 （R7実績 件数：361件 戸数：1,196戸）	目標を予定通り達成したため。	8.鉛製給水管率（％）	↓	4.7	5.5
						9	鉛製給水管解消に向けた新たな制度の検討・実施	△	・助成等の制度導入の検討	・他市の導入状況を前年度に調査した結果、助成金事業の活用実績を鑑み、局主体での鉛管解消を優先することとし、検討保留としている。	局が管理を行っているメーター1次側に鉛管が使用されている箇所がまだ多くあり、宅地内における解消工事の助成制度導入までは至らなかったため				
				③	貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨	10	未確認小規模貯水槽水道の調査	◎	・未確認小規模貯水槽設置有無の調査の実施 ・調査結果に基づいた、貯水槽台帳データの整備・精度向上	・貯水槽の適正な管理についての啓発文を送付した際などに所有者等からの通報により有無確認ができた。 ・有無確認できた箇所について貯水槽台帳管理システムへ反映した。	現地確認や通報によりデータの整備・精度向上が図れたため。				
						11	貯水槽調査における管理状況等の情報提供	△	・小規模貯水槽の現地把握と点検 ・管理状況の情報提供及び指導・助言	・小規模貯水槽設置者及び管理者宛に案内文を送付し、依頼があった貯水槽の点検を行い、必要に応じて指導・助言を行った。 ・給水装置工事申込時の竣工検査を行った。 ・取組方法の変更や新たな手法等も含めて、次期計画における取組内容を検討した。	小規模貯水槽水道点検率が目標を達成できなかったため。	11.小規模貯水槽水道点検率（％）	↑	7.0	80.0
						12	保健所との連携強化・情報共有	◎	・保健所との情報共有による貯水槽水道管理状況の把握	・保健所と貯水槽の設置状況の情報を共有した。 ・竣工検査時に保健所発行「貯水槽水道の適切な管理」の刊行物を配布した。	保健所との情報共有や連携を実施したため				
						13	直結給水への切替推奨及び啓発	◎	・直結給水への切替推奨及び啓発 ・直結給水適用範囲拡大の検討	・貯水槽水道設置者及び管理者へ送付している啓発文にて、貯水槽から直結給水への切替の推奨を行った。 ・4階直結直圧給水など適用範囲拡大の検討を行った。	目標を予定通り達成したため。				
		②	効率的な水道施設の再構築と維持管理	④	【重点】水道施設の最適な配置・規模での整備	14	石切高区浄水場の配水池化に向けた整備	○	・湧水利用停止の協議・調整 ・浄水廃止に伴う施設整備（撤去・改良）について検討する。	・石切高区浄水場の配水池化に向けて、関係各所と湧水利用停止の協議・調整を実施した。 ・浄水廃止に伴う施設整備（撤去・改良）について検討した。	浄水廃止に伴う施設整備が遅れているものの、目標を概ね達成したため。				
						15	統廃合を含めた施設の最適配置及びダウンサイジング	○	・（仮称）旭町受水中継ポンプ場の設計業務を完了する。（令和6年度・令和7年度） ・更新に伴う管路口径のダウンサイジング	・（仮称）旭町受水中継ポンプ場の設計業務を完了した（令和6年度・令和7年度） ・管路更新計画に則り、配水本管・支管の縮径を実施した。	（仮称）旭町受水中継ポンプ場のスケジュールが遅れているものの、目標を概ね達成したため。				
						16	配水ブロック化による水運用効率化・事故被害低減	◎	・再構築事業【第2期】計画策定業務委託（R6・7債務）において、整備内容を検討する。	・再構築事業【第2期】計画策定業務委託において、整備内容の検討を行った。	予定通り達成したため。				
						17	配水ブロック間の配水系統連絡管の整備	◎	・平区ブロック連絡管【新家】産業道路横断部φ600の改修工事に向けた設計委託を行う（R7現年）。 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託（R6・7債務）において、整備内容を検討する。	・（R6整-2）西石切町送水管更生及び布設替工事の竣工 ・平区ブロック連絡管【新家】産業道路横断部φ600の改修工事に向けた詳細設計業務委託を完了した。（R7現年） ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託において、整備内容を検討した。	予定通り達成したため。				
				⑤	水道施設の適切な更新・維持管理の推進	18	計画的な管路の更新・保全	◎	・管路更新率の段階的な引き上げ ・更新優先順位を考慮した更新箇所の選定	・R7年度における更新管路延長10.5km・R6繰越分含む ・管路更新計画を考慮した工事場所の選定を実施し、工事を施行した。	管理指標の目標値を達成したため。	19.管路更新率（％）	↑	1.01	1.00
						19	計画的な配水池の更新・保全	△	・池島配水池配水池改修工事を完工する。（R6年度・R7年度） ・上石切特別高区D受水槽及び日下中区配水池機械清掃点検業務委託を施行する。 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託（R6・7債務）において、整備内容を検討する。	・池島配水池配水池改修工事が完工予定であったが、施工内容の再検討及び追加施工が必要となり工期延期することとなった。 ・上石切特別高区D受水槽及び日下中区配水池機械清掃点検業務委託を施行した。 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託において、整備内容を検討した。	池島配水池配水池改修工事の完工が遅れたため。また、それに伴い予定していた配水池の調査・点検が実施できなかったため。	18.配水池調査率（％）	↑	63.6	81.8
						20	計画的な機械・電気・計装設備の更新・保全	◎	・施設、設備の定期的な保守点検、必要な補修等の実施を継続する。 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託（R6・7債務）において、整備内容を検討する。	・施設・設備の定期的な保守点検、必要な補修等の実施を継続した。 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託において、整備内容を検討した。	定期的な保守点検、必要な補修等の実施を継続できたため。				
						21	管路の漏水防止対策の推進	○	・漏水調査範囲・頻度・方法等変更の検証・考察 ・漏水調査の実施	・人工衛星を活用した漏水探知で市内全域の調査を実施した。 ・令和7年度は、市内全域管路延長104.4kmの漏水調査を実施し、184件の漏水を発見し修繕した。	漏水調査を計画的に実施し、管理指標の目標値を概ね達成したため。	20.有収率（％）	↑	94.1	95.0
						22	管路附属物の調査・維持管理の推進	◎	・管路附属物（バルブ・消火栓等）の計画的な更新 ・管路附属物（バルブ・消火栓等）の定期的な点検・調査	・管路附属物（バルブ・消火栓等）の更新を行った。（仕切弁取替（本体+BOX）7箇所、仕切弁BOX取替14箇所、消火栓取替（本体+BOX）7箇所（撤去含む）、消火栓BOX取替3箇所 管工事：消火栓設置工事10箇所（撤去含む） ・漏水調査業務委託を含み管路附属設備（仕切弁、空気弁、消火栓等）の弁室・栓室の破損、内部の状況、異常箇所の点検を行った。仕切弁：5、255箇所、空気弁：78箇所、消火栓：2、453箇所の点検を実施した。	予定通り達成したため。				

ひがしおおさか水道ビジョン2030
東大阪市水道事業中期実施計画2025
フォローアップ

目標 数値目標あり
◎ 100%
○ 80%～99%
△ 80%未満
× 0%

数値目標なし
予定通り達成
概ね達成
一部達成しているが遅れている
未実施

資料5-別紙①

令和 7 年度評価

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

基本理念	将来像	実現方策		施策	施策推進に向けた取り組み	取組評価	R7主な目標	R7主な取組内容	評価の理由	管理指標（K P I）			
										指標項目	優位性	R7実績	中間目標
ささえる・つながる・未来につなぐー健全水道 東大阪ー	災害に備えた強靱な水道	③	水道施設のレベルアップ	⑥	【重点】水道施設の防災対策の推進	◎	取組達成済み	取組達成済み	数値目標を達成しているため。	23.配水池の耐震化率（％）	↑	52.4	52.4
						◎	・100年更新サイクルによる管路の更新・耐震化 ・基幹管路の耐震化 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託（R6・7債務）において、整備内容を検討する。	・R7年度における管路布設延長：約10.9km(目標：10.3km) ・R7年度における基幹管路布設延長：1,419m（目標：約750m）	管理指標の目標値を達成したため。	24.管路の耐震管率（％）	↑	20.4	19.9
						◎	・重要給水施設管路の耐震化（約1.65km/年） ※基幹管路を除くφ350以下 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託（R6・7債務）において、整備内容を検討する。	・R7年度における重要給水施設配水管路布設延長：3.38km ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託において、整備内容を検討した。	管理指標の目標値を達成したため。	24.基幹管路の耐震適合率（％）	↑	60.4	53.2
						○	・施設の運転停止（停電による設備停止）のバックアップ運用等の確認・検証 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託（R6・7債務）において、整備内容を検討する。	・災害時等に迅速な対応が出来るよう移動電源車の操作方法を共有し、必要に応じて操作研修会を開催し、スキルアップに取り組んだ。 ・非常用発電機の定期的な試運転を行い、設備に異常がないことを確認した。 ・再構築事業【第2期】計画策定業務委託において、整備内容を検討した。	停電等災害に伴う施設の運転停止におけるバックアップ運用等の確認・検証ができていないため。	25.重要給水施設配水管路の耐震適合率（％）	↑	46.0	39.6
						◎	・緊急遮断弁の定期的な動作確認の実施を継続する。	・緊急遮断弁の定期的な動作確認の実施を継続した。	目標を予定通り達成したため。				
						○	・令和7年3月下旬頃に契約締結した事業者において、新水道庁舎の設計業務を実施する。	・令和7年3月下旬頃に契約締結した事業者において、新水道庁舎の設計業務を実施。	目標を概ね達成したため。				
		④	危機管理のレベルアップ	⑦	【重点】危機管理体制の充実	◎	・全体的な内容見直しの実施	・日本水道協会が発行する地震等緊急時対応の手引きの改訂があり、定期的な改定も含め、水道危機管理対応マニュアルの内容の精査を行い、資料等の修正・追加を行った。 ・人事異動に伴う緊急連絡体制の更新を行った。	目標を予定通り達成したため。				
						○	・「東大阪市水道事業業務継続計画（BCP）【地震編】」に基づく訓練・研修等の実施。 ・BCPの内容見直しの検討（代替拠点等）	・新規採用職員及び水道部門への異動者等を対象に水道危機管理対応マニュアル研修会を実施し、あわせてBCPに関する内容についても説明を行った。	目標を概ね達成したため。				
						○	・訓練の実施時期の検討 ・危機管理対応マニュアル研修の実施	・訓練内容及び実施時期について検討を行った。 ・大阪広域水道企業団と合同訓練を実施した。 ・危機管理対応マニュアル研修を実施した。	目標を概ね達成したため。				
						◎	・重要給水施設への応急給水方法の確認及び検討を行う（小・中学校関係）	・重要給水施設（第一次避難所）への応急給水方法について、現地調査を行い、台帳を作成した。	目標を予定通り達成したため。				
						◎	・資機材の計画的な調達・備蓄	・応急給水袋や非常食等の計画的な購入を行った。 ・応急給水施設に設置している発電機を更新した。	目標を予定通り達成したため。				
						◎	・必要な協定の確認を行い、協定の検討及び締結を行う。	・全国上下水道コンサルタント協会と災害査定等業務に関する協定を締結した。 ・市、局、水道工業業協同組合との三者協定（災害発生時における応援要請に関する協定書）を締結した。	協定を締結したため。				
		⑤	経営基盤の強化	⑧	地域・他事業体・企業との連携の推進	○	・日本水道協会及び大阪広域水道企業団との合同訓練への参加を行う。 ・近隣市との連絡対策管による訓練の検討。 ・地域との災害対策訓練の検討。	全国上下水道コンサルタント協会関西支部と情報伝達訓練を実施した。 大阪府及び日本水道協会大阪府支部主催の大阪府域水道災害対策合同訓練へ参加した。 大阪広域水道企業団と東大阪市の合同であんしん給水栓の取扱訓練を実施した。	目標を概ね達成したため。				
						○	・水道における「公助・共助・自助」の内容・役割の周知 ・各家庭での水の備蓄に関する積極的なPR（自助）	・各種イベント等では災害に備える必要性を周知するパネル等の設置、災害用備蓄水や企業団作成の備蓄に関するリーフレットなどを配布した。	目標を概ね達成したため。				
						◎	・水道ビジョンの進捗報告 ・中期実施計画2030の策定に向けて検討・策定する。	・経営審議会において、財政状況の実績と見通しを確認、報告した。 ・ひがしおおさか水道ビジョン2030中間見直しにて、後期計画期間における財政収支見通しを試算し、公表した。	財政状況の実績及び見通しの報告及びひがしおおさか水道ビジョン2030中間見直しにおける財政収支見通しの公表をしたため。				
				⑨	適切な資産管理の推進	◎	・施設台帳、水道GISデータの整備・更新 ・維持管理業務のデータベース化 ・GISの活用範囲拡大の検討	・完工図等を電子データ化するとともに、施設台帳・GIS・アセットデータの整備、更新を行った。 ・水管機の点検データの蓄積及び点検内容の変更を見据えた対応が可能となるようGISを改良した。 ・衛星を活用した漏水探知の結果やAI劣化診断の結果をGISに反映した。 ・水道管理状況のウェブ公開について取り組んだ(R8.4.1公開)。	目標を予定通り達成したため。				
						○	・適正な料金水準・料金体系の検討 ・現状に合わせた加入金根拠の検討	・令和7年10月に平均約19%の料金改定を実施した。 ・水道ビジョン2030の中間見直しを実施し、財政収支の見直しについて「水道ビジョン2030中間見直し」へ記載、公表した。	料金回収率は100%未満となったが、目標を概ね達成したため。	39.料金回収率（％）	↑	93.5	100.0以上
				⑩	【重点】必要な財源確保の推進	◎	・未納対策（臨戸訪問、早期回収、給水停止等）の実施	・臨戸訪問、早期回収、給水停止、架電、支払誓約書による未納対策に加え、閉栓未収対応及び高額滞納者対応等、未納対策の強化を実施し、滞納額の削減に取り組んだ。	料金収納率を維持しているため。	40.料金収納率（％）	↑	99.2	維持向上
						◎	・保有資産の有効活用（未利用地の使用許可、貸付、売却等）	貸付けできる施設については、引き続き貸付けをおこなっている。また、以前より進めていた土地の売却を令和7年度に実施。その他の売却可能な土地についても、関係部署等と調整し、令和8年度の売却に向けて取り組みを進めている。	売却可能な土地については売却し、その他売却可能な土地についても関係各所との調整を進め、売却に向けて着実に進んでいるため。				
						◎	・建設・維持管理コストの縮減	建設改良事業における水道施設や管路の更新工事等において、費用対効果に優れた材料及び工法等の採用に努めた。	コスト縮減に取り組んだため。				
						◎	・資金残高・企業債残高の適正管理	令和7年度は給水収益に対する企業債残高の割合は285.9%となり、計画値を達成した。	給水収益に対する企業債残高の割合における計画値を達成しているため。	43.給水収益に対する企業債残高の割合（％）	↓	285.9	350.0以下

ひがしおおさか水道ビジョン2030
東大阪市水道事業中期実施計画2025
フォローアップ

令和 7 年度評価

目標 数値目標あり
◎ 100%
○ 80%～99%
△ 80%未満
× 0%

数値目標なし
予定通り達成
概ね達成
一部達成しているが遅れている
未実施

資料5-別紙①

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

基本理念	将来像	実現方策	施策	施策推進に向けた取り組み	取組評価	R7主な目標	R7主な取組内容	評価の理由	管理指標（KPI）			
									指標項目	優位性	R7実績	中間目標
ささえる・つながる・未来につなぐ ー健全水道 東大阪ー	健全な経営を持続できる水道	⑥組織運営の強化・効率化	⑪効率的な組織運営の推進	44 組織機構改正・職員定数見直しの実施	◎	・行財政改革プランに基づく計画の取組推進	・組織機構改正を検討及び実施し、令和8年4月1日より新組織にて運用を開始した。 ・東大阪市行財政改革プラン2025(上下水道事業編)を策定し、職員数計画を定めた。	目標を予定通り達成したため。				
				45 情報資産の適正管理・電子化の推進	○	・情報セキュリティ順守の徹底 ・水道情報活用システムの導入検討	・市における情報セキュリティを準用し、動向を注視している。 ・水道情報活用システムに関連する説明会等の開催について各所属へ周知し、参加をうながした。また説明会へ参加し、情報収集に努めた。	水道情報活用システムの導入検討を行えていないため。				
				46 情報資産のバックアップの確保	○	・データバックアップの実施	・各種システム（庁内LAN、GIS、上下水道料金システム、企業会計システム）について、引き続きバックアップを実施し、各システムの状況を整理・把握した。	課題のあるシステムがあり、改善まで行えていないため。				
			⑫水道に精通した人材の育成	47 水道人材育成（研修等）計画の策定	◎	・人材育成方針に基づく研修等の実施 ・市長部局と連携した人材確保	・「ひがしおおさか水道人材育成方針」に明記している業務発表会を10月に実施した。 ・市長部局及び上下水道間の人事交流	育成方針に基づく業務発表会を実施できたため。				
				48 ベテラン職員による技術継承の推進（OJT等）	◎	・ベテラン職員によるOJTの実施 ・業務マニュアルの見直し及び一元管理	・ベテラン職員の技術を継承できるようOJTを推進した。 ・業務マニュアルを一元管理し、適宜見直しを促す通知文を発出した。	マニュアルの一元管理、OJTの推進を実施できているため。				
				49 内部研修の実施及び外部研修への積極的参加	◎	・内部研修の継続的な実施・拡充 ・外部研修への積極的な参加	・各所属で実施している内部研修の実績を把握した。 ・積極的な研修参加により、令和7年度の一人当たり研修時間が目標値を超える事ができた。（目標：13.0時間、実績：14.0時間）	数値目標の達成、実績把握ができたため。	49.内部・外部研修時間（時間/人）	↑	14.0	13.0以上
				50 日本水道協会や大阪広域水道企業団等の研究発表会での発表	◎	・日本水道協会や大阪広域水道企業団等の研究発表会での発表	・日本水道協会全国会議の研究発表を実施 2件 日本水道協会関西地方支部の研究発表を実施 2件	年度目標は複数回となっており、令和7年度は合計4例の発表を行ったため。	50.研究発表会における発表事例数（回）	↑	4	複数回
				51 水道事業に必要な資格取得の推進	◎	・資格取得支援制度を創設し、職員の自発的な学習を推進することで、職員の技術力向上による業務遂行能力の強化を図る。	・令和7年度から資格取得支援制度を施行し、合格者3人に交付を行った。	制度を創設し、資格取得の啓発を行なえたため。				
			⑬【重点】広域連携・官民連携の推進	52 大阪府等の広域連携に関する協議会への参画	◎	・広域連携に関する協議会等への参画	・「府域ー水道に向けたあり方協議会」に引き続き参画し、持続可能な水道事業の実現に向けた広域連携の取り組みを検討した。	目標を予定通り達成したため。				
				53 大阪広域水道企業団との統合を含む広域化の検討	◎	・広域連携の推進	・府域ー水道に向けた水道のあり方協議会等への参画し、広域化の検討を行った。	目標を予定通り達成したため。				
				54 近隣事業体との業務共同化の推進	◎	・業務共同化の検討	・近隣市との共同水質検査を実施した。 ・人工衛星を活用した漏水探知を7市共同で行った。	業務の共同化を推進できたため				
				55 民間活力を利用した効率的な運営体制の推進	◎	・外部包括委託業務の拡充（夜間・休日受付業務、夜間・休日修繕業務等）を行い、職員負担の軽減及びコストの削減を行う。	・外部包括委託業務について、夜間・休日受付業務等を新たに追加した。	外部包括委託業務の拡充を行った。				
				56 民間活力を利用した新たな発注方法の調査・実施	○	・民間活力を利用した発注方法の検討・実施 ・参加条件・発注単位の検討・見直し ・令和7年3月下旬頃に契約締結した事業者において、新水道庁舎の設計業務を実施する。	・小規模簡易DB方式の検証として設計職員、現場監督員、請負業者へアンケート調査を実施した。 ・民間活力（コンサル設計委託等）で発注の効率化を図った。（4件） ・PFI手法の活用として、令和7年3月下旬頃に契約締結した事業者において、新水道庁舎の設計業務を実施した。	概ね取組内容は達成できてるが、小規模簡易DB方式における報告書が作成できていないため。				
		⑦お客さまサービスの向上	⑭【重点】広報・広聴手法の充実	57 戦略的な情報提供・PRの推進・充実	◎	・戦略に基づく広報の実施 ・水道週間によるPRの実施・充実	・水道週間に合わせて市内商業施設と駅前広場でイベントを行った。 ・水の日・水の週間に上下水道一体の内容で展示イベントを実施。	目標を予定通り達成したため。	57.インターネットによる情報の提供度（回）	↑	272	向上
				58 定期的な外部意見広聴の実施	◎	・審議会による審議 ・定期的なアンケートの実施	・経営審議会を開催し、ひがしおおさか水道ビジョン2030の中間見直し、決算状況及び水道ビジョン等の進捗状況を審議した。 電子申請システムによるアンケートを実施した（回答数：3、376人）。	目標を予定通り達成したため。	58.水道に対する満足度（％）	↑	65.9	向上
				59 環境・社会学習による水道への理解促進	◎	・出前講座の実施	・出前教室としての実施はなかったが、小学校より施設見学（4年生）の依頼があり、施設説明や見学、給水車による給水体験を実施した。	取組を達成したため。				
			⑮水道サービス・手続きの充実	60 口座割引・クレジットカード決済の検討	○	・口座割引・クレジットカード決済の導入検討	・隣接市や中核市等の動向について情報収集し、導入について検討した。	調査をすることで、導入について検討できたため。				
				61 各種手続き・問合せ窓口の一元化・電子化の推進	◎	・窓口サービスの一元化・電子化の検討	・窓口サービスの一元化、インターネット受付により満足度の高い水道サービスの提供を継続して実施した。	インターネット受付ができる業務について、昨年度よりインターネット受付割合が増加したため。				
				62 スマートメーター・ICT・IoT等の活用に向けた調査	◎	・スマートメーター導入に向けた調査・検討	・スマートメーターについて、実証実験開始に向けた準備を行った（設置場所、設置機器の選定等）。	スマートメーターについて、実証実験開始に向けた準備が予定通りに行えたため。				
				63 検針業務等を通じた地域活動等との連携の推進	◎	・検針業務委託業者のSOSオレンジネットワークへの協力を継続。 ・水道サービスを通じた地域活動との連携の検討	・委託業者と東大阪市民社会福祉協議会との間のSOSオレンジネットワークの連携により、利用者との連携促進や地域への貢献を図っている。 ・委託業者とイベントに参加し、地域活動に取り組みながら、口座振替の促進など啓発活動を行った。	SOSオレンジネットワークへの協力や、地域のイベントへの参加など、地域との連携が図られているため。				
		⑯給水装置工事への対応の向上	64 指定事業者への研修・指導の充実	◎	・指定給水装置工事事業者への研修会実施 ・指定給水装置工事事業者への研修会への参加促進	・指定給水装置工事事業者への研修会を実施した（参加事業者：194者） ・指定給水装置工事事業者の新規指定、更新、変更時などで研修会への参加状況を確認し、参加促進を行った。	目標を予定通り達成したため。					
			65 円滑な指定更新手続きの実施	◎	・指定給水装置工事事業者の指定更新手続きの実施	・指定給水装置工事事業者の指定の更新手続きを遅滞なく円滑に実施した。（令和7年度 更新対象109者：更新72者、失効37者）※新規指定35者	目標を予定通り達成したため。					
			66 給水装置の管理に関する広報の推進	◎	・給水装置の管理区分・維持管理の必要性に関するPRの強化 ・指定給水装置工事事業者に関する情報提供の強化	・HPに給水装置の管理区分・維持管理の必要性に関するPRを掲載した。 ・指定工事事業者リスト及び修繕工事対応可能工事事業者リストをHPで公表した。	目標を予定通り達成したため。					

ひがしおおさか水道ビジョン2030 東大阪市水道事業中期実施計画2025 フォローアップ

令和 7 年度評価

目標	数値目標あり
◎	100%
○	80%～99%
△	80%未満
×	0%

数値目標なし
 予定通り達成
 概ね達成
 一部達成しているが遅れている
 未実施

資料5-別紙①

※優位性は「↑：高い方が望ましい」「↓：低い方が望ましい」を示します。

基本理念	将来像	実現方策		施策	施策推進に向けた取り組み	取組評価	R7主な目標	R7主な取組内容	評価の理由	管理指標（KPI）				
										指標項目	優位性	R7実績	中間目標	
		⑧	環境への配慮	⑪	省エネルギーに努めた水運用の推進	67 受水・位置エネルギー活用	○	・受水圧・位置エネルギーの継続活用 ・受水圧や位置エネルギーを利用した施設の検討	・水走配水場、池島配水場、中石切受水中継ポンプ場における受水圧・位置エネルギーの活用を継続した。 ・（仮称）旭町受水中継ポンプ場の設計業務を完了した。 ・（仮称）旭町受水中継ポンプ場建築・ポンプ設備・電気設備工事に着手した。	（仮称）旭町受水中継ポンプ場のスケジュールが遅れているものの、目標を概ね達成したため。	67配水量1㎡当たりの電力消費量（kWh/㎡）	↓	0.15	維持・低減
					68 インバーター（回転数）制御による省エネルギー化の推進	◎	・インバーター制御等によるきめ細やかな配水管理の継続	・効率的な水運用を行うことで、電力使用量の削減に努めた。 ・（仮称）旭町受水中継ポンプ場の設計業務において、省エネルギー設備・機器の設置を検討した。	効率的な水運用を継続しているため。					
				⑫	環境へ配慮した事業の推進	69 建設工事副産物リサイクルの推進	◎	・建設副産物の有効利用（建設資材などへのリサイクル）	・リサイクル材の使用により、環境負荷の低減を図った。 ・工事の施工に先立ち、試掘により土質調査を行い、良質な発生土については埋戻材として流用する。 ・舗装本復旧の工法として、切削工法の採用により、建設副産物発生を抑制を図った。	目標を予定通り達成したため。	69建設副産物のリサイクル率（％）	↑	100.0	90.0以上
						70 再生可能エネルギー発電（太陽光・小水力等）導入の推進	◎	・太陽光発電や小水力発電などの継続運用	・池島配水場及び上小阪配水場の太陽光発電を継続して運用した。 ・民間企業による水走配水場のマイクロ水力発電における売電収入の一部を確保した。	再生可能エネルギー発電を継続し、目標を達成しているため。	70再生可能エネルギー利用率（％）	↑	0.41	向上
						71 再生可能エネルギーを取り入れた新電力会社への切替	○	・新電力会社等からの電力調達の検討	・新電力会社等からの電力調達について、検討を行った。	水道庁舎への新電力供給の検討を行ったため。				